

地域密着型金融の取り組みについて
(令和6年度)

佐賀西信用組合

項 目	具体的な取組み	スケジュール	進捗状況	備 考（計画の詳細）
		令和6年度	令和6年4月～令和7年3月	
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化				
(1) 事業再生支援	①佐賀県中小企業活性化協議会等の外部機関及び専門家と連携し、事業再生支援に積極的に取組む。 ②支援業務の能力向上のため、外部研修及び各種セミナーに積極的に参加する。	①取引先企業へ定期的なモニタリングを実施し、個々の企業の抱える問題把握と、問題解決に向けた適切な支援を行う。 ②佐賀県中小企業活性化協議会・佐賀県信用保証協会・商工会議所・商工会・佐賀県中小企業診断協会等と連携を密にし、事業再生支援に取組む。	〈事業再生支援取組〉 ・中小企業活性化協議会 6先 ・保証協会専門家派遣事業 15先	〈令和6年度新規取組先〉 ・中小企業活性化協議会 2先 ・保証協会専門家派遣事業 2先
(2) 創業・新事業支援	①三者連携協定等の外部との連携による支援を行う。 ②商工会議所・商工会と連絡を密にし、各種補助金及び専門家派遣等を有効活用する。 ③創業・新事業の外部研修へ参加し、能力の向上を図る。	①三者連携協定等の創業・新事業関係の定期的な会議へ出席し、情報収集と公的制度の有効活用を紹介する。 ②創業・新事業の外部研修に参加して職員の知識向上を図り、創業・新事業を積極的に支援する。	・創業支援先（創業及び新事業展開資金貸出）として11先取り組んだ。	〈令和6年度中の創業支援等融資〉 ・貸出先数11先 貸出金合計125,800千円 飲食業 6先 サービス業 3先 美容業 1先 不動産 1先
(3) 経営改善支援	①経営改善支援取組先（30先）に対し定期的にモニタリングを行い、業況と問題点を把握して的確な支援を行う。 ②外部研修へ職員を派遣して能力の向上を図り、レベルの高い経営改善支援に取組む。 ③佐賀県信用保証協会・佐賀県中小企業診断協会等の外部機関と連携し、経営改善支援に取組む。	①経営改善支援取組先には役席者も訪問して、訪問記録を2ヶ月に1回本部で集約し、本部と営業店が情報を共有することで、一体となった経営改善支援を行う。 ②外部研修、各種セミナーへ職員を派遣して能力の向上を図り、取引先企業への支援を的確に行う。	・経営改善支援取組先30先（各店3店舗×10店舗）について、ランクアップに向けた支援の進捗状況を2か月毎に本部でとりまとめ、営業店と本部が取引先の状況を共有し支援を行った。 〈外部研修等への職員派遣〉 ・7月10日 佐賀県における中小企業支援機関連携会議（3者連携）に1名派遣した。	
(4) 事業承継	①佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター及び事業承継（M&A）専門会社等と連携し、事業承継支援を行う。 ②各種連携会議への参加及び各種セミナーへの参加により、知識の向上を図り、事業承継に精通した人材を育成する。	①外部機関の会議へ職員を派遣し、知識の向上を図る。 ②佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター主催の支援ネットワーク会議へ1名派遣予定。	・2月6日 佐賀県事業承継・引継ぎ支援センター主催の支援ネットワーク会議へ1名派遣。 ・2月13日 佐賀財務事務所主催の事業承継スキルアップセミナーに参加（WEB・9名）	
(5) 人材の育成	①外部研修・各種セミナーへ職員を派遣し、知識の向上を図る。 ②内部研修を実施し、能力の向上を図る。 ③各種検定試験の合格及び外部資格取得を奨励する。	①九州信用組合協会主催の研修へ職員を派遣し、知識の向上を図る。 ②外部講師による内部研修を実施し、知識の向上を図る。	・4月24日 窓口担当者スキルアップ研修（WEB・3名） ・6月4日 顧客相談力向上研修（WEB・2名） ・7月3日 債権管理回収講座（WEB・3名） ・8月22日～23日 課題解決型営業研修（派遣・2名） ・9月4日 アンチマネーロンダリング講座（WEB・4名） ・9月18日～19日 代理・係長研修へ（派遣・3名） ・1月22日 ハラスメント防止研修（WEB/3名） ・2月5日 高齢者取引・相続トラブル対応実務講座（WEB・3）	
2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底				
(1) 担保、保証に過度に依存しない融資	①事業性評価による融資審査能力の向上を図る。 ②経営者保証に適切に対応するための態勢を整備する。	①知識の向上を図るため、外部研修に職員を派遣する。 ②顧客の事業価値を適切に見極め、過度に担保・保証に依存しない融資に取り組む。 ③「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針に基づき、法人と経営者の関係性や財務状況を把握し、適切な対応に努める。	・11月1日 経営者保証ガイドラインへの取り組み方針を改正し、法人と経営者の関係性や財務状況を把握し、適正な対応を取るよう定めた。	
(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底	①プロパー資金及び信用保証制度を有効活用する。 ②取引先の資金ニーズに適切に対応するため、他金融機関との協調融資等を活用する。	①取引先のニーズを正確に把握し、営業店と本部が連携して対応する。 ②ニーズに対し迅速で細やかな対応に徹する。	・福祉医療機構との協調融資に係る覚書を締結した。	
(3) 協同組織中央機関との連携	①上部団体である全国信用組合中央協会等との連携を密にする。	①企業再生スキーム等知識の習得を図るため、上部団体主催の研修に積極的に参加する。	・12月18日 九州地区信用組合情報交換会に1名派遣し、他地区動向等の情報交換と新たな知識の取り組みを行った。	
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献				
(1) 地域経済への積極的な支援	①地域経済の活性化に向けて積極的な役割を果たす。 ②外部機関との連携を図る。	①商工会議所・商工会等と連携し、商店街の活性化を図る。 ②助成金、補助金等の公的な支援の紹介を行う。 ③地域行事に積極的に参加し、地域の活性化を図る。	・鹿島市誕生プレゼント事業で鹿島市で出生届を提出する人へ記念品製作費用として100万円 ・を鹿島市へ寄付し費用を負担。 ・2月23日 祐徳ロードレースにボランティア参加。 ・3月22日 鹿島酒蔵ツーリズムにボランティア参加。	
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	①「お客様アンケート調査」を実施して顧客のニーズを的確に把握し、業務の改善と、地域活性化につながるサービスの提供を図る。	①「お客様アンケート」を発送し、顧客のニーズに対応したサービスを提供する（アンケート実施予定日 R7/2月）	・令和6年度は未実施。	
4. 進捗状況の公表				
	①全体の取組み状況を年1回公表する。	①営業店内に掲示し公表する。 ②ホームページにて公表する。 ③ディスクロージャー誌により公表する。	令和6年度の地域密着型金融の取り組みについては ・6月17日営業店内に掲示し公表した。 ・7月31日ホームページ上に公表した。 ・7月31日ディスクロージャー誌発刊。	